

Topics トピックス

子育て世帯生活支援特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり・ふたり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。なお、ふたり親世帯に対する支給については、詳細が決まり次第お知らせします。

☑以下のいずれかの要件に該当するひとり親世帯

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される
- ②公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている

※①②の対象者には、順次お知らせを送付。③に該当すると思われる方は、子ども家庭課へ要問い合わせ

支給額/児童1人につき5万円

☎5月17日(月)から子ども家庭課(市役所3階) ☎481-7093へ(①は申請不要)

中小企業等 新型コロナウイルス感染予防対策助成金

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に要する、備品購入や工事に対する助成金です。申請受付期間や対象要件などの詳細は、決まり次第市☎などでお知らせします。

☑市内に事業所があり営業している中小企業など(当助成未利用者に限る)

備品購入費/助成率3分の2、助成上限額10万円(単価が1万円以上または総額3万円以上のもの(金額はいずれも税抜き))

工事費/助成率3分の2、助成上限額50万円

☎調布市商工会 ☎485-2214 (産業振興課)

令和3年度調布市消防団役員が決定

消防団の皆さんは、日頃それぞれに自分の仕事をもちながら、火災や災害発生時には昼夜を問わず、市や調布消防署と協力して市民の皆さんの生命と財産を守るため活動しています。



●令和3年度役員(敬称略)

- 団長/小津浩彦
副団長/熊澤兼夫・倉田邦昭・小野 肇
- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 第1分団長/野口康平 | 第2分団長/恩田直哉 | 第3分団長/加藤弘道 |
| 第4分団長/太田聡則 | 第5分団長/小川直登 | 第6分団長/鮎川有祐 |
| 第7分団長/杉崎武志 | 第8分団長/津久井宏 | 第9分団長/齊藤定之 |
| 第10分団長/小川兼一 | 第11分団長/松村尋人 | 第12分団長/平子友幸 |
| 第13分団長/笠井大輔 | 第14分団長/鈴木康之 | 第15分団長/児玉聡史 |
- ☎総合防災安全課 ☎481-7348

マイナポイントの申し込みは9月30日(木)まで

マイナポイントの取得期間が延長となり、4月末までにマイナンバーカードを申請した方は引き続き、上限5000円分のマイナポイントを受け取ることができます。



マイナポイントの申し込み手順

- ①マイナンバーカードを受け取る
- ②スマートフォンまたはパソコン、マイナポイント手続きスポットで数字4桁のパスワード(電子証明書)などを入力し、マイナポイントを予約し、決済サービスを申し込む
- ③選択したキャッシュレス決済サービスで9月30日(木)までにチャージまたはお買い物をして、支払い額の25%のマイナポイントを受け取る

●市役所でのマイナポイント予約申し込み支援

パソコンやスマートフォンをお持ちでない場合、専用端末によるマイナポイント予約・申し込みのサポートを行っています。

☎平日:午前8時30分~午後4時30分 休日(毎月第2土曜日、第4日曜日 ※8月22日(日)を除く):午前9時~午後1時

☎所 マイナンバーカード第2窓口(市役所1階101会議室)

持 ●マイナンバーカード

- マイナンバーカード取得時に設定した「利用者証明用電子証明書(暗証番号数字4桁)」
- マイナポイントを申し込む決済サービスのカードやアプリなど

☎詳細は市☎(右の2次元コードからアクセス可) 参照

☎市民課 ☎481-7041~3、調布市マイナンバーコールセンター

☎☎0570-00-7211(つながらない場合 ☎03-5427-3272)



令和3年度調布市総合水防訓練

消防団や消防署などの関係機関による水防訓練の見学と、災害時に役立つ体験ができます。

☎5月22日(出)

午前9時30分~10時30分

※雨天決行、荒天中止

☎所 多摩川7丁目19番地先多摩川左岸河川敷(京王相模原線鉄橋下流。最寄り駅:京王多摩川駅)

☎訓練の見学(水防工法、排水活動、土のう作成)、体験(ポリタンクやプランターなど身近にあるものを使用した止水法、応急救護など)

☎状況により訓練内容や見学方法を変更する場合あり

☎総合防災安全課 ☎481-7348



土のう作成訓練



令和3年経済センサスー活動調査にご協力を

全国全ての事業所・企業の経済状態を明らかにするため実施されます。調査結果は国と地方公共団体における行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定などの基礎資料として活用されます。

5月下旬から調査員が市内の企業・事業所に調査書類を配布(感染対策のため主に投函)します。インターネットか、郵送(返信用封筒同封)で回答してください。

☎総務課 ☎481-7667



パブリック・コメント

(仮称)第6次調布市総合計画策定方針(案)

意見の提出(案の公開)期間/5月31日(月)まで

案の公開場所/企画経営課(市役所5階)、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書館・公民館・地域福祉センター(染地を除く)、教育会館、市☎

意見の提出方法/住所、氏名、意見を明記し、直接(土・日曜日、祝日を除く)または郵送・FAX・Eメールで5月31日(月)(必着)までに問い合わせ先へ

※各公共施設の意見提出箱にも提出可

提出意見と市の考え方の公表/6月末頃に市☎などでお知らせ

☎〒182-8511市役所5階企画経営課 ☎481-7368・☎485-0741

☎kihonkeikaku@w2.city.chofu.tokyo.jp

審議会等の会議の傍聴

令和3年度第1回調布市都市計画審議会

☎5月17日(月)午後2時~(受付1時30分~)

☎所 文化会館たづくり12階大会議場

☎当日先着6人

☎都市計画課 ☎481-7453

※要マスク着用・発熱などの風邪症状がある場合は傍聴不可。新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止・延期・変更の場合あり